

令和7年10月14日

西支部会員各位

大阪府宅地建物取引業協会西支部

支部長 太田 佳男

研修委員長 田賀 健太郎

令和7年度 第2回不動産業務研修会 開始のお知らせ

秋麗の候、会員の皆様におかれましてはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

本日10月14日より、第2回不動産業務研修会が開始いたしました。

不動産業務研修会は宅建業法に基づく受講義務のある法定研修です。

受講期間は1ヶ月ございますので期間内に必ず受講していただくようお願い申し上げます。

受講履歴は大阪府宅地建物取引業協会西支部ホームページに記載されます。

※会場での対面式研修会ではなく全3回ともWeb研修形式での研修になります。

受講可能期間:10月14日(火)0:00~11月14日(金)23:59

終了間際は回線が混み合うこともございますのでお早めのご受講をお勧めいたします。

必ず、大阪宅建協会HPの会員ページよりログインして、研修会のページから受講してください。 ログインができない場合やパスワード等がご不明な場合は、

西支部:06-6532-0023 までお問い合わせください。

☆ネットでの受講ができない場合は、11月7日(金)に大阪宅建協会本部にて開催される研修動画上映会で受講可能です。

参加のお申込みは添付の研修動画上映会申込書をFAXしてください。

FAX宛先:06-6532-6360



令和7年度 第2回 不動産業務研修会

この研修会は会員の更なる資質向上のために行う、
大阪宅建協会研修規程に定められた受講義務のある実務研修会です。

研修会形式：Web研修（Web動画配信による研修会）【全体約116分】

第1部 宅地建物取引における人権問題について ～事例（判例）から考える差別～（約62分）	第2部 もしも、知らなかつたら？ 大変なことになりますよ。（約54分）
外国人等様々な方と取引を行う機会が増えている現代で、宅建業者として国籍・人種等による差別、その他言葉・表現によって無意識に顧客に対する差別をしてしまわないよう、事例（判例）を中心に弁護士が詳しく解説します。	日々変化する法令・社会通念に対し、宅建業者として常に情報をアップデートすることが取引上のトラブルを回避することに繋がります。このテーマでは4つのトピックを取り上げ、不動産実務における注意点等を再現VTRを交えながら詳しく解説します。
①外国人差別 ・外国人借主に対し「仲介しない」と説明した事例 他 ②補助犬ユーザー受け入れ ・法的位置づけ／賃貸住宅や分譲マンションへの受入／Q&A ③人権とは何か ・日本国憲法／国際社会における人権／日本の歴史 ④宅地建物取引業における人権問題解消の取組 ・関係法令／都道府県・業界団体の役割／宅建業者の取組	①もしも建築基準法の改正について知らなかつたら？ ・令和7年4月1日施行の改正建築基準法 ②もしも通訳・翻訳に関する法的責任について知らなかつたら？ ・法的効力・通訳の手配とそのリスク／訴訟の実例 ③もしも多様化・変化する常識について知らなかつたら？ ・個人番号・マイナンバーカードの取扱い／その他多様化する常識 ④もしもハラスメントのことを知らなかつたら？ ・カスタマーハラスメントの影響・対策・実例

●動画視聴期間／令和7年10月14日（火）0時

～11月14日（金）23時59分（※）

●受講方法／『大阪宅建協会 会員専用ページ』にログイン ⇒ 『Web研修サイト』 ⇒ 研修動画を視聴
(確認テスト解答が必要)

●受講料／会員（正会員・準会員A・準会員B・会員業者にお勤めの従業者）は無料

※研修動画を視聴しないと確認テストへ進めません。（初回視聴時は早送り不可）

期間を過ぎますと自動的に期間外画面になり、確認テストに解答できなくなります。

※パソコン故障やインターネット回線の混雑・不具合による受講漏れのないように、

期間には余裕をもって受講完了してください。

※宅建業法違反会員に対する処分を審議する際に、不動産業務研修会未受講者は処分を加重します。

具体的には、過去3年間に60%以上の受講率がない場合に加重対象となります。

[主催] (一社) 大阪府宅地建物取引業協会・(公社) 全国宅地建物取引業保証協会大阪本部

[☆Web研修サイト操作マニュアル](#)



[☆大阪宅建協会Webサイト](#)



●研修動画上映会 ※インターネット環境のない会員・会員以外 対象

日時： 令和7年11月7日（金）13：30～15：45 終了予定（13：00～受付）

※ご都合が合わない場合は本部までご相談ください。

会場： 大阪府宅建会館 2階会議室（大阪市中央区船越町2-2-1）
研修動画上映会申込書

所属支部

商号または名称

（フリガナ）

出席者

【区分】 ·正会員 ·準会員 A ·準会員 B ·その他従業員

※ご所属の支部にFAXしてください。ご受講いただけない場合のみ、所属支部からご連絡します。